2009年度大分市予算に関する申し入れ

2008年11月6日

大分市長 釘宮 磐 殿

日本共産党中部地区委員会 委員長 河野武男

日本共産党大分市議団 団長 大久保八太

9月1日、福田首相の突然の辞任表明は、きわめて無責任と言わなければなりません。2人の総理大臣が1年も持たず政権を投げ出したことは、自民公明政治の末期的状況示すものです。

麻生新首相か誕生しましたが、これまで国民を痛めつけてきた反省もなければ、打開策も示せません。先般政府・与党の「追加経済対策」が発表されましたが、景気悪化から国民の暮らしを本気で守る姿勢が全くないこと、大企業、大銀行、大資産家応援が中心の対策であること、まじめな景気対策といえるものではなく、選挙対策といわれてもしかたがないものです。また三年後の消費税増税を予告したことは大問題です。

あまりにひどい大企業いいなり、異常なアメリカいいなりをつづけていては、 早晩行き詰まることは明瞭です。開会中の臨時国会で国政の基本問題を十分議 論し、争点を国民の前に明らかにし、国会を解散し、国民の審判を仰ぐべきで す。

さて、市民生活は、庶民増税、規制緩和による雇用破壊、社会保障の連続改悪などで、貧困と格差は年々ひどくなっています。そのうえ投機マネーの暴走による原油・物価高騰は暮らしを直撃しています。

わが党は、本市が、国の悪政の防波堤となり、住民の暮らしと福祉を守る砦 として、その役割を大いに発揮していただくことを求めます。

つきましては、2009年度の新年度予算編成にあたり、下記の要望事項について、善処されますよう申し入れいたします。

【総務部】

- 1、憲法改悪の企てに、きっぱり反対の態度を貫くこと。
- 2、市民の暮らしに直結した福祉、教育、防災対策などの職員を増員し、体制 を強化すること。公立保育所の職員定数をみたしていない保育士の採用を 増やすこと。
- 3、臨時職員・嘱託職員の待遇を改善すること。臨時職員の通勤手当を支給すること。またサービス残業なくすこと。
- 4、台風・集中豪雨、地震、竜巻など異常気象から、市民の安全確保のために 関係機関と連携した体制を強化すること。また災害被害者への個人補償制 度を拡大し、災害見舞金をひきあげること。
- 5、日出生台での米軍の実弾砲撃演習の中止を要求すること。また小銃・機関 銃など小火器の実弾射撃訓練の拡大に反対すること。

【企画部】

- 1、第二期行政改革アクションプランについては、地方自治の本旨である市民の安全と福祉の増進を図る観点を中心にすえた行財政改革にシフトすること。
- 2、大分駅南の開発など、大型事業の見直しや、大企業優遇を是正し、市民の 暮らし・福祉などに必要な財源を確保すること。
- 3、市長など常勤特別職の退職金の算定方法は市職員と同じにすること。
- 4、東京事務所は廃止すること。
- 5、個人情報の漏洩のおそれのある管理については、民間委託や指定管理者の 指定はやめること。
- 6、「市場化テスト」は、凍結すること。
- 7、すでに役割を終えた同和対策事業は廃止すること。
- 8、人権対策課を設置し、障害者・子ども・女性など広く人権問題を取り扱うセクションを確立すること。
- 9、DV防止対策の充実のために、DV被害者のシェルター設置の援助を拡充 すること。

【財務部】

- 1、消費税の増税計画中止を国に要求すること。
- 2、大工場地区の固定資産評価は、「その他の宅地評価法」ではなく、「市街地 宅地評価法」に基づきおこなうこと。
- 3、住民税・固定資産税の軽減措置は生活保護家庭に限定することなく、同等の 所得水準の世帯も減免の対象とすること。
- 4、大企業に対する道路・河川占用料を大幅に引き上げること。
- 5、年金生活者の課税強化による負担軽減対策をおこなうこと。

【議会】

- 1、議会出席時の費用弁償は見直しをすること。
- 2、海外視察を凍結すること。

【市民部】

- 1、国民健康保険について
 - ①、高くて払えない国保税を引き下げるため、国に国庫負担の増額を要求 するとともに、一般会計からのくり入れを増額するなどの対策をおこ なうこと。また低所得者・高齢者などの減免制度を拡充すること。
 - ②、資格証明書や短期保険証の発行はやめること。高校生以下の幼児、児童・生徒への発行はただちに中止すること。
 - ③、法第44条に基づく一部負担金の免除制度を利用しやすいように改善すること。
- 2、後期高齢者医療制度の撤廃を国に要求すること。当面、市独自の軽減対策をおこなうこと。
- 3、特定検診・特定保健指導は、予防給付が後退しないように必要な予算措置 をおこなうこと。
- 4、特定検診の受診率の向上のため、夜間検診の実施や医療機関に委託し、個人検診を充実すること。
- 5、 後期高齢者医療制度対象者のはり・きゅう、マッサージーは従来どおり年 48回利用できるようにすること。人間ドック、脳ドックへ助成すること。

【福祉保健部】

- 1、障害者「自立支援」法による応益負担の撤回と制度の抜本的な改善を国に 要求すること。市独自の負担軽減制度をさらに拡充すること。
- 2、知的・精神障害者の障害程度区分の判定は、実態を反映しないおそれがあるため、サービスの支給決定については、障害者の実態や利用の意向を十分反映すること。
- 3、小規模作業所への補助金を増額し、運営を支援すること。
- 4、70歳以上の高齢者に対する、見舞金制度を拡充すること。
- 5、介護保険について
 - ①、新予防給付事業開始による混乱を解消するために、要介護1以下の軽度 の高齢者に対する介護ベットや車いす取り上げはやめるよう国に要求す ること。当面、自費購入やレンタルに対する独自助成をおこなうこと。
 - ②、ホームヘルパー制限の撤廃を国に要求すること。当面、利用者のサービスが後退しないよう独自の対策を講ずること。
 - ③、デイサービス利用者の食事代半額負担などの助成をおこなうこと。
 - ④、低所得者の保険料を値下げするために、国庫負担を当面30%に引き上げるよう国に要求すること。

- ⑤、独自の保険料減免制度を拡充すること。当面、預貯金限度額は大幅に引き上げること。
- ⑥、介護サービス、ケアプラン作成などに関する介護報酬を抜本的に引き上 げるよう国に要求すること。介護職員の賃金引上げを要求すること。
- ⑦、施設入所者の居住費・食費の自己負担導入により、利用抑制にならない ための、支援策をおこなうこと。
- ⑧、特別養護老人ホームなどの施設整備を促進し、待機者を解消すること。
- 6、乳幼児医療費は小学校就学前まで完全無料にすること。食事療養費も助成 対象にするめこと。
- 7、保育料の減免制度を改善すること。
- 8、保育所への入所待機児童解消にため認可園をふやすこと。一定基準に達した認可外保育施設は認可園に準ずる補助をおこない、待機児童解消のために活用すること。
- 9、求職活動中についても入所待機児童に、カウントすること。
- 10、子育て支援を強めるために希望者の多い児童育成クラブの施設と運営の改善などの拡充をおこなうこと。
- 11、小学校区に1ヶ所、少なくとも中学校区に1ヶ所の子どもルームの増設を おこなうこと。また、児童館として小学生も利用できるよう施設の拡充を 図り、地域の子育てセンターとすること。
- 12、生活保護制度の改善をおこなうこと。
 - ①、生活保護の申請権を保障するため、申請書はカウンターに常備すること。 と。また制度の内容について周知徹底すること。
 - ②、申請取り下げ、「辞退届」の強要などいきすぎた指導はやめること。
 - ③、通院移送費は実態に即して支給すること。
 - ④、老齢加算の復活、母子加算の段階的廃止を中止するよう国に要求する こと。
- 13、精神障害者へのバス代の助成をおこなうこと。
- 14、人権同和対策課は廃止し、総務部、市民部に移管し、啓発中心の部署に発 展的に解消すること。
- 15、しらゆりハイツは自立支援に役立つように、エアコン設置など施設整備をおこなうこと。
- 16、肺がんCT検診を実施すること。

【環境部】

1、アスベスト対策は、公共施設だけにとどまらす、民間施設についても、完全除去のための指導を徹底すること。除去のための助成制度をつくること。 特にコンビナートを中心とした大企業は多くのアスベストを使用しており、企業に働く労働者と背後地住民の安全と健康を守るため、早期に撤去するよう企業に働きかけること。

- 2、水道水源保護条例を制定すること。水道水源の上流域に産業廃棄物処分場 の建設計画は許可しないこと。
- 3、ゴミ・減量リサイクルの取り組みをいっそうすすめること。12品目の分別収集の市民への周知を徹底すること。
- 4、ゴミ収集運搬業務の民間委託は最小限にとどめること。
- 5、指定ゴミ袋の導入など、あらたな市民負担をおこなわないこと。
- 6、新日鐵のばいじん規制を厳しくおこなうこと。また背後地住民の健康調査 と被害補償をするように企業に働きかけること。
- 7、テレビなどの家電品のリサイクル料金については、低所得者への減免制度 をつくること。

【商工部】

- 1、大企業むけの企業立地促進助成金と雇用促進助成金は廃止し、中小零細企業むけに改めること。
- 2、中小零細業者向けの、緊急融資制度を創設すること。
- 3、青年の雇用対策を強めること。
- 4、中小零細業者の仕事おこしと雇用確保のために、小規模修繕業務等業者登録制度を実施すること。
- 5、労働基準法の周知については、雇用者側、被用者側に徹底すること。
- 6、多重債務の相談窓口を拡充すること。
- 7、ワーキングプアの実態調査を実施し、市としてできる施策を検討すること。

【農政部】

- 1、地元農産物への価格保障制度を拡充すること。
- 2、「学校給食」「老人福祉施設」などへの地産地消のとりくみを強めること。
- 3、新規就農者や農業後継者への助成をおこなうこと。
- 4、漁業振興のために、魚礁設置費の予算の増額、佐賀関の漁場を守るための 対策を積極的におこなうこと。
- 5、猪や猿による農作物被害に対する対策を強めること。
- 6、台風による農作物被害については、農家の負担を軽減する対策をおこなう こと。
- 7、市街化調整区域の農地を守るために、固定資産税の軽減措置をおこなうこと。

【十木建築部】

1、低所得者・高齢者・障害者などが低廉な家賃で安心して住める公営住宅を建設すること。入居年齢制限を撤廃すること。市税の完納条件を緩和すること。

- 2、市営住宅家賃減免制度を周知徹底すること。高齢者に対する家賃の激変緩和対策を拡充すること。
- 3、古くなった市営住宅の改築を早くすすめること。市営住宅にシャワー設置 を計画的にすすめること。
- 4、1号地・2号地の護岸に対する県工事負担金は支出しないこと。
- 5、防護策やカーブミラー設置などの交通安全対策は、すみやかに対応すること。
- 6、道路維持費や公園管理費の予算を増やすこと。
- 7、大分川土手の舞鶴橋から滝尾橋までの間、夜間照明を設置すること。

【都市計画部】

- 1、ふれあいタクシー事業については、条件を緩和し、指定地域を拡大すること。
- 2、街路計画などで立ち退きを迫られる借家人のために、低廉な家賃で住める 公的住宅を建設すること。
- 3、大友館跡公園整備計画は、地元住民の意思を最大限尊重し、計画範囲は最小限にとどめるよう再検討すること。高架下を駐車場として利用できるように、関係機関に申し入れること。
- 4、 複合文化交流施設建設は、パブリックコメントで終わらせず、市民への説明会を再度実施すること。

【下水道部】

- 1、公共下水道整備を促進すること。
- 2、台風・豪雨時の内水排除対策を強めること。雨水排水ポンプを積極的に設置し、水害地域をなくすこと。
- 3、浄化槽設置の補助対象を拡大すること。

【消防局】

1、消防力を国基準の100%に早く到達するために人員の確保を急ぐこと。

【教育委員会】

- 1、改定教育基本法の実施具体化をしないこと。 全国いっせいの学力テストに参加しないこと。
- 2、少人数学級は小学校3年生以上に拡大すること。
- 3、各学校に専任の図書館司書を配置すること。当面学校図書支援員を増員し、 一人、一校に専念できるようにすること。
- 4、学校施設の維持・補修などの営繕予算を大幅に増額すること。

- 5、東部給食センターは安全対策を万全におこなうこと。西部巨大給食センター方式は再検討すること。学校給食は現行制度を維持すること。自校方式の小中学校すべてに栄養士を配置すること。
- 6、就学援助は必要な子どもたち全てにいきわたるように予算措置をおこなうこと。
- 7、教育相談所の体制を拡充すること。フレンドリールームの利用が週5日で きるように施設整備をおこなうこと。
- 8、中高生の自主活動の場、青少年センターをつくること。
- 9、小中の隣接校選択制の21年度からの本格実施は凍結すること。
- 10、小中一貫校の拡大は、保護者・関係者の意見を聞き、慎重におこなうこと。
- 11、所得激変家庭の児童・生徒に対する贈与奨学金制度を復活すること。
- 12、地区公民館施設を総点検し、必要な改修、修理・修繕をすみやかにおこなうこと。
- 13、保護者負担の軽減対策を拡充すること。